

## 令和5年度 新田自治会 臨時総会議事録

- 1 開催日時 令和5年11月5日（日） 午前10時30分から11時50分
- 2 開催場所 上田市勤労者福祉センター 3階 大会議室
- 3 総会員数 2,897名
- 4 出席者数 2,517名 (内訳) 会場出席 88名  
委任状出席 2,429名
- 5 議決事項 第1号議案 新規自治会館の建設および土地購入計画案について  
第2号議案 現自治会館の補修等について  
第3号議案 建設負担金について  
第4号議案 役員の選任について
- 6 議事経過の概要およびその結果

定刻に至り、島澤副自治会長が開会を宣し、小松崎事務局担当理事より本日の総会は会場出席88名、委任状出席2429名により総会の定足数を満たしたので総会が成立した旨を告げた。

飯島自治会長から新たな自治会館建設に向けた取り組みの経緯および建設委員会からの答申を尊重し、土地購入を含めた自治会館建設を計画案に沿い具体的に進めたい旨、また、その実現のために会員の皆様に負担金に対する理解と協力をいただきたい旨を述べ開会のあいさつとした。続いて、司会より飯島自治会長が議長に推薦され、会場出席者の賛同のもと議長に選任された。

次に議事録署名人について、議長から本日出席者の小林久雄氏と高見澤貴仁氏の2名を選出し議事に入った。

関連性が高いことから第1号議案および第2号議案を一括上程とし、「新田自治会館整備事業基本計画概要（案）」および「新田自治会館建設計画（案）」に沿って説明をしたところ、第3号議案に関する質疑、意見も複数名から出たため、第3号議案および第4号議案についても説明、提案をした後に、第1号議案から第3号議案について纏めて質疑応答を行い、採決を行った。

第1号議案から第3号議案に関する質疑応答および意見の要旨は以下の通り。

- 質疑 新自治会館を建設する目的は何か  
回答 昨年10月の住民説明会にてお伝えしている通り、現在の自治会館は築後60年以上経過しており、平成22年に耐震補強工事を実施したが既に十余年経ち、また基礎部分が補強されていないため、耐震面が懸念されること、また、新田自治会の世帯数から災害時の避難所として、集会施設としての収容能力が不足していることから新たな会館建設が必要と捉えている。また、会館建設の基本方針については本年の通常総会にて承認をいただいたが、収容能力等はじめ建物に関する具体的な内容はまだ決まってはいない。新規の自治会館建設後も現会館を残す方向で考えており、新自治会館の建物規模については、建設委員会からの答申に沿った方向で進めていきたい。  
意見 個人的にはあまり大きくない物を新田地区に3つ位欲しいと思っていたので、必要以上に大きな建物でなければ新会館を建設する事については理解をした。

- 質疑 多額を投入して新会館を建設するにも関わらず現自治会館を補修して、新会館と並行して使用する意味が分からず反対である。この様な重要事項は自治会員の賛否を問うべき、執行部または建設委員会一任で決めたのか分らぬが、このようなやり方には疑問を感じる。また、建設委員は、どの様に決めたのか
- 回答 建設委員選任の経緯として、一昨年7月に建設準備委員会を立上げ、その中の数名を引き続き建設委員として、また各部からも委員を選出し、定例役員会での承認を経た上で現委員の皆様を選任した。
- 質疑 現会館の耐震面が不安であるのであれば、市に交渉して直して貰って欲しい。現会館を残すこと維持費も発生する。耐震面および手狭であることから新会館を建設する上で、現会館を補修して使い道をどの様に考えているのか、具体的な案を示すべき。
- 回答 現会館を補修して残すという事に対し反対である旨、ご意見として承り議論は行いたいと思います。
- 意見 住民の安全を守る拠点として新しい会館を建設することには賛成であるが、維持費も発生することなどから現会館を残さず別の活用を検討したほうが今後のためになると考える。
- 回答 新自治会館の建設後は、現会館は取り壊す必要があると上田市から聞いていたが、取り壊さず継続して利用することも可能である旨、上田市に確認がとれた。新田自治会の規模を考えた時、自治会館が2つあっても良いのではと考える。現会館を補修し継続利用することで、新しい会館も大きなものを作らずとも現会館と同等の規模の物とすることも可能となり大きな負担をかけなくとも新会館を建設できるのではないかと考える。建設委員会からも会館の規模については皆様の大きな負担とならぬ様な建物が妥当との意見が出されています。他自治会においては、5、6年で12万から20万程度の負担金をお願いしている所もありますが、新田においては3年を目途に1世帯当たり3万円以上の負担金をお願いすることで、今回提案をしています。
- 会館建設に関しては、情報は常に回覧にて部長を通じて皆様にお伝えし、見える化を図っており、執行部の独断で物事を決定していることはありません。何かあれば部長を通じて、または直接自治会に意見を述べていただければと思います。
- 質疑 現会館と同程度の自治会館を建設するのであれば735坪の広い土地を購入する必要があるのか、また、その根拠は何か
- 回答 売主側から土地売却にあたり全敷地を一括にて買主側で購入する事を条件とされているためです。将来的に状況によっては、皆様と相談の上、土地の一部を売却する等の可能性も考えられるが、現状においては売主側の条件により全敷地を購入する事で売主との交渉を進めています。

- 質疑 会館の有効活用が期待できる他施設とはどの様なものを考えているのか
- 回答 基本整備方針にユニバーサルデザインと記している様に、あらゆる方に広く活用頂くことを考えており、その一つの可能性として民間の事務所として一部を貸出して家賃を頂戴することにより自治会の維持費等の負担軽減に繋がる様な事も考えている。
- 質疑 土地代金 1 億円は、土地の形状、道路環境および路線価を考慮すると高すぎると感じる。売主側との更なる交渉の余地はないのか。
- 回答 売主側に対して、少なくとも 700 万円程度は要する既存 4 棟の建物の解体撤去、測量・境界確定までを売主負担とした更地渡しで 1 億円以下にて譲っていただきたい旨を伝えて交渉中である。
- 質疑 負担金 3 万円以上とは具体的に 4 万円なのか 5 万円なのか  
また、参考資料にある他自治会の負担金額には積立金が含まれておらず、これを考慮すると実際の負担額はもっと少ないのではないか
- 回答 負担金 3 万円以上とは 3 万円を目安としてお願いするものであり、それ以上については皆様に委ねるものです。参考資料については、市から頂いたもので確かに各自治会の積立金額については不明ではありますが、事業総額から各自治会においても相応の負担をしていることをご理解いただきたい。
- 質疑 積立金の有無が不明であることを踏まえると他自治会の実際の負担額は参考資料のものより少ないものと思われ、新田の負担額 3 万円は決して安いとは思わない。  
また、新会館の建坪はどれくらいを想定しているのか
- 回答 現状、まだ決めていません。どの様な建物を建てるかについては、建設委員長から身の丈に合ったものとする様にとの提言を受け、これから皆様の了解を得ながら提案をしたい。
- 質疑 当事業費用 2 億 3 千万円とでているが、この範囲内で収まる様にするのか、別に費用が発生する可能性もあるのか
- 回答 この範囲内で行い、別途費用がかかる様な事は考えてはいない。寄付がより多く集まれば、その中で状況を見ながら会員サービスをすることを考えて事業を進めさせていただきたい。
- 質疑 将来的に現会館の更なる補修費用等により自治会費の値上げの可能性はあるのか
- 回答 当件を理由に自治会費を上げる事は考えてはいない。現状、80 歳以上の世帯からは自治会費をいただいている。今後、高齢化が進み自治会の規模が縮小し、自治会費収入も大きく減少するような場合には、現自治会館は取り壊す事を考えている。また、新田の自治会費は上田市内においても下から 2 番目位に安い事もご了解いただければと思います。このような資料も役員会でお渡ししています。

- 質疑 過去の回覧等の資料はどこで見ることができるのか  
 回答 部長を通じて回覧をしているので部長から入手いただきたい。また、役員会の資料等の情報も全て回覧にてお伝えしているので、そこから情報を収集していただきたい。
- 質疑 回覧板では、時期によって読める読めないのタイミングがあるので、常に閲覧可能とする事はできないか  
 回答 ホームページを開設して対応をしたい。
- 質疑 集合住宅や持ち家でない世帯への負担金については、どの様に考えているのか  
 回答 皆様が出来る範囲で協力いただければと考えており、強制するものではないが、全額でなくともご協力いただく事で自分の自治会館であると思ってもらう事が肝要と考えています。

他に質疑、意見もないことから、挙手による採決を行い、結果は下記の通り。

- ・第1号議案 新規自治会館の建設および土地購入計画案について ⇒ 承認  
 賛成 2,514票 (内訳: 委任票 2,429票 会場出席票 85票)  
 反対 9票 (内訳: 書面票 6票 会場出席票 3票)
- ・第2号議案 現自治会館の補修等について ⇒ 承認  
 賛成 2,499票 (内訳: 委任票 2,427票 会場出席票 72票)  
 反対 24票 (内訳: 書面票 8票 会場出席票 16票)
- ・第3号議案 建設負担金について ⇒ 承認  
 賛成 2,512票 (内訳: 委任票 2,429票 会場出席票 83票)  
 反対 11票 (内訳: 書面票 6票 会場出席票 5票)
- ・第4号議案 役員の選任について ⇒ 承認  
 異議なく賛成多数

注) 委任状ではなく、書面による表決が6票あるため、議決票の総数は2,523となっています。

以上をもって全ての議事を終了したので、閉会を宣し解散した。

上記の議決を明確にするため、議長及び議事録署名人が次に署名押印する。

令和5年11月5日

議長 飯島康典



議事録署名人 小林久雄



議事録署名人 高見澤貴仁

